

平成31年度 大町市予算編成方針

1. 日本経済の状況及び国、県の動向

日本の経済情勢は、10月の月例経済報告によると、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動の影響及び相次ぐ自然災害の経済への影響に十分留意する必要があるとしている。

政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」、「未来投資戦略2018」等を着実に実行するとともに、全ての世代が安心でき、活躍できる「全世代型社会保障制度」を実現するため、制度全般の改革を進めるとしている。また、来年10月に予定されている消費税率の引上げを控え、経済財政運営に万全を期すとしている。

日本経済の中長期的な課題は、人口減少・少子高齢化による成長率の制約である。財政健全化に向けては、2020年でのプライマリーバランスの黒字化は困難となったが、黒字化を目指す目標は堅持するとし、基本方針2018では、潜在成長率を引き上げるため、①人づくり革命の実現と拡大、②生産性革命の実現と拡大、③働き方改革の推進、④新たな外国人材の受入れ、⑤経済・財政一体改革の推進を掲げ、少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現による、成長と分配の経済の好循環の拡大を目指すとしている。

国の2019年度予算編成の考え方は、前回の消費増税の経験を踏まえ、需要変動に対して機動的な対応を図り、平準化に万全の対応を期する観点から、歳出改革の取り組みを継続する方針とは別途、臨時・特別の措置を2019・20年度当初予算に講じるとともに、団塊の世代が75歳に達し始める前に社会保障改革の基盤強化を進めるため、新年度を計画期間の初年度と位置付け、社会保障関連経費の質を高める歳出改革の取り組みを継続としている。

通商問題を含む海外の情勢を注視しつつ、持続的な経済成長を実現するため、無駄な予算を排除するとともに、厳格な優先順位付けを行いメリハリのついた予算編成となる見込みである。

2. 当市の財政状況

平成29年度普通会計決算から見る当市の財政状況は、実質公債費比率、将来負担比率が改善するとともに連結実質赤字比率も数値無しと、市全体での財政の健全化は図られていると言える。しかし一方で、病院事業会計では資金不足比率が20%を上回り、経営健全化計画の策定が義務付けられる深刻な事態となった。今後、病院事業会計では収支改善に向け、様々な施策を講じていくこととなるが、一般会計においても更なる負担を検討しなければならない。

また、今夏の猛暑を受け、健康被害対策として、空調機器の整備・改修について各部署で検討しているが、保育・教育施設からは10億円を超える概算の整備計画が報告されている。整備にあたっては、単なる機器の設置では適債性が認められず、地方債の対象外とされるとともに、国県支出金も多くを望めないことから、財政負担は非常に大きくなる見込みである。

この状況下で健全財政を堅持するためには、建設事業や維持補修を単独事業としてこれまでどおり継続することは困難であるとともに、経常経費の削減も必要となることが見込まれる。

3. 予算編成の基本方針

新年度は、第5次総合計画の前期基本計画の中間年度である3年目に当たり、市の将来像実現に向け、重点課題である市の発展を支える「ひと」を育む施策の展開による、目に見える成果が求められる段階となる。

このため、予算編成においては、厳しい財政状況を共通の認識とし、これまでの取り組みに対する成果の検証を徹底し、施策の重点化、集約化を図るとともに、市民要望の反映状況や満足度向上への寄与度、各種計画等との整合性や、国県、他の自治体の動向などを十分に把握することが重要となる。

職員一人ひとりが、地方自治法の本旨に則り「最少の経費で最大の効果を上げる」ため、効率的かつ効果的な財源の配分を行い、「選択と集中」を徹底し、消費増税を踏まえ、メリハリのある事業予算を編成する。

- ① 行政評価、事務事業評価の結果による今後の方向性について、拡大、やり方改善等、対外的にも明確な判断を行うこと。そのうえで、各事業の目的や位置付け、早期に結実させるためのプロセスを再度精査し、必要性に応じて施策を柔軟に組み変えること。また、市長公約の実現、喫緊の課題に対応する事業を優先的に推進し、実施計画に沿った要求とすること。

- ② 経常経費等の重点施策以外の事業については、例外なく全ての事業の見直しを行ったうえ、原則として30年度当初予算の範囲内に抑制することとし、特に一般財源の縮減に留意すること。また、特定財源が期待できない事業の見直し、縮小・廃止に努めること。
- ③ 新規事業の実施や既存事業の充実など人員増や歳出増を伴う場合は、将来的な負担や事業の実施態勢を考慮し、類似事業の廃止・縮小、経費の節減や新たな財源の確保により対応すること。
- ④ 法定事業や社会保障事業にあっても、単なる自然増、安易な補正対応とすることのないよう、様々なデータを分析のうえ数値を精査し、市単独事業や他の関連施策との重複、サービス供給量や対象範囲等の再確認を行うなど、積極的な見直しにより財源創出を行うこと。
- ⑤ 歳入では受益者負担の見直しを着実に進めるとともに、債権管理条例等に基づく滞納整理による公平性の確保を念頭に置き、市有財産の有効活用に努め、売却可能資産の選別や、広告料収入などの新たな財源確保に向け、積極的に検討を行うこと。
- ⑥ 特別会計においては、一般会計繰出金の抑制・縮減を念頭に置き、さらなる経営改善に取り組むとともに、負担関係の適正化について計画的に検討を進めること。

4. 具体的要求基準

別紙、「平成31年度予算編成要領」に基づいて予算要求入力し、入力できない詳細等については、別資料を提出すること。

5. 予算編成スケジュール

予算編成研修	11月1日、11月2日
予算要求書提出期限	11月16日
	(期限厳守。期限後要求、仮要求はルールと別枠査定とする)
各課ヒアリング	11月下旬～12月上旬
総務部査定	12月中旬(査定経過の公表)
理事者査定	12月下旬～1月中旬(査定経過の公表)
最終査定	1月下旬
予算書印刷	2月上旬
予算案公表	2月中旬
予算案審議	市議会3月定例会